5　景観まちづくり重点地区（浦添市景観まちづくり条例第１０条）

（1）重点地区の考え方

1）重点地区の位置づけ

景観まちづくり重点地区は、「浦添市景観まちづくり条例」第１０条に位置づけられている地区です。市長は条例に則り、景観まちづくり計画における重要かつ先導的なモデルとなる地区を「浦添市景観まちづくり重点地区」（以下「重点地区」という。）として定めることができます。さらに、条例第１１条第1項では、「重点地区において特に重要な地区については、都市計画における景観地区として定めるよう努めるものとする。」としています。

2）浦添グスク周辺地区での展開

本市における景観まちづくりの理念は、「てだこ市民によるウラオソイ風景づくり」です。「ウラオソイ」とは浦添の古称であり、これが本市の名前の由来ともなっています。かつて浦添が王統を確立して繁栄した時代、歴代王の居城であった浦添グスクは本市のシンボルとしてあり、現在に至るまで市民の心のよりどころとなっています。

その浦添グスクの復元整備と世界遺産登録は、市民共通の願いといえます。この市民共通の願いを実現するためには、浦添グスクそのものだけでなく、周辺地域も含めて落ち着いた雰囲気づくりや浦添グスク周辺にふさわしい景観形成等の環境整備が不可欠の条件です。

そこで、浦添市景観まちづくり条例でいう重要かつ先導的なモデルとなる地区として、真っ先に浦添グスクを取りまく周辺地区を取り上げることが最も望ましいと判断されます。しかしながら、浦添グスクを取りまく周辺地域といっても一様ではありません。浦添グスクをクサティ森とする伝統的集落が立地する一方、既に既存市街地となっていたり、市街化調整区域であったりします。それぞれの地区特性によって望ましい景観形成に向けたルールが異なってきます。

したがって、浦添グスク周辺地区での展開にあたっては、一様に重点地区としてルールを設けることが困難であるため、特性に応じて複数の「重点地区」を順次設定していく必要があります。

3）仲間重点地区

浦添グスク周辺地区の中でも優先度の高い地区は仲間地区です。仲間地区は、浦添の中の浦添（ドゥームラ）とも称され、浦添グスクをクサティとして古くから今日まで本市行政･文化の中心地として発展してきました。また、先の沖縄戦で灰燼に帰した浦添の戦後復興のスタートの地でもありました。このように本市にとって大切な地区であるとの認識から、平成12年度より自治会を中心とする地区住民とともに、仲間地区まちづくりに関する勉強会や議論を丁寧に積み重ねてきました。そして、「仲間地区まちづくりの基本精神」や「仲間地区まちづくりの将来像」などを住民総意で構築してきました。このような経緯もふまえて、条例に基づく重点地区の第1号を「仲間重点地区」として選定しました。

■浦添グスク周辺地区における「仲間重点地区」

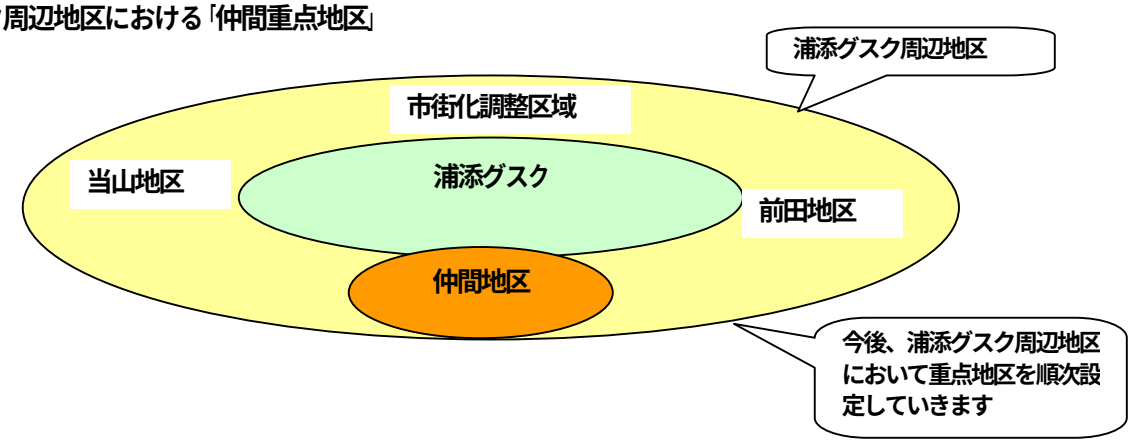

⑵ 仲間重点地区の区域（浦添市景観まちづくり条例第１０条）

浦添市景観まちづくり条例第１０条に規定する重点地区の名称は、「景観まちづくり仲間重点地区」とします。仲間重点地区の範囲は、県道３８号線、県道１５３号線、浦添大公園区域に囲まれた仲間2丁目を中心とする範囲で、面積は概ね１９ha です。

■仲間地区の範囲

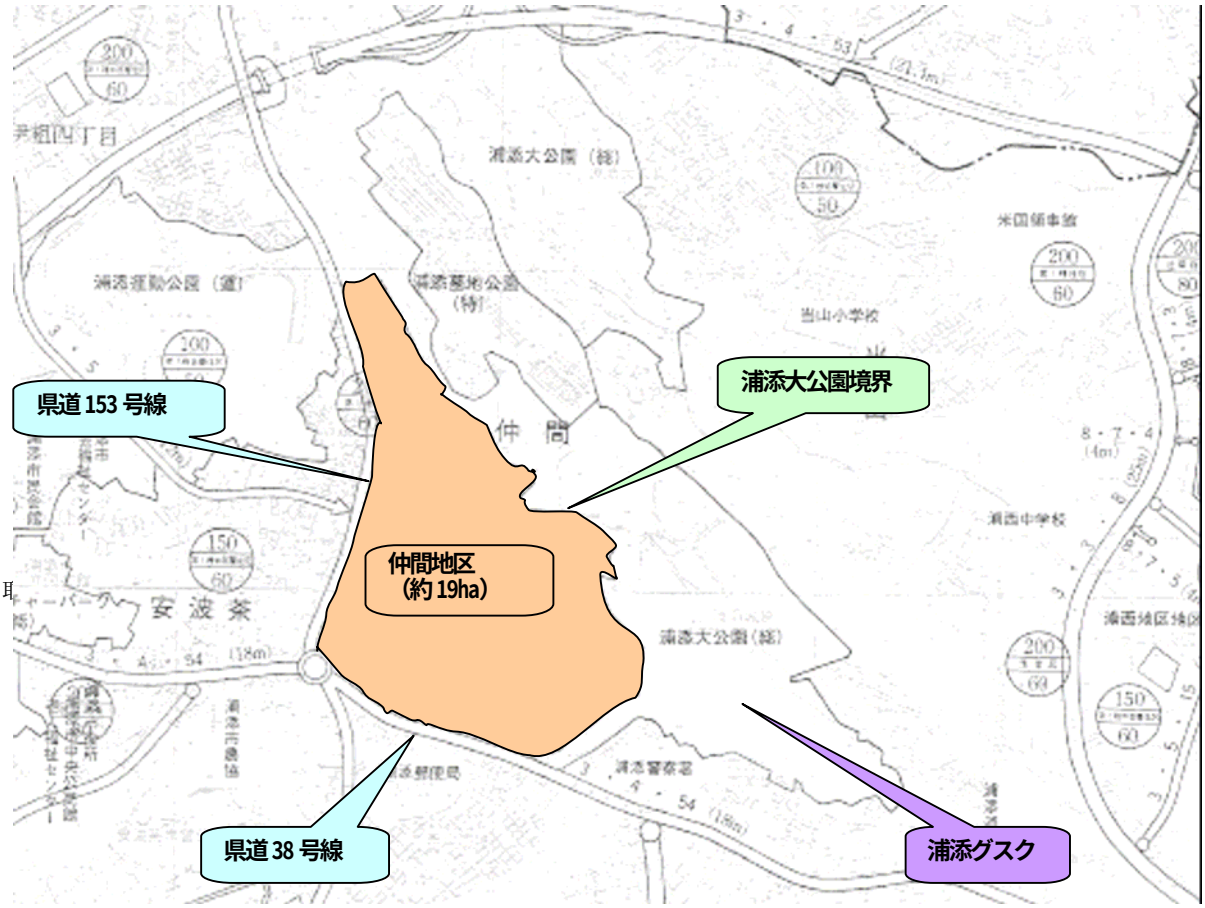

■ 仲間地区での地区歩きや勉強会の様子